

【会館開放を求める会 5/18資料】 当会申し入れに対する各報道機関からの回答一覧

2010. 5. 18

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
朝日新聞東京本社	会見は原則、記者クラブが主催し、出席者は主催者が決めるが、クラブ加盟社に制限すべきではない。クラブの実情に応じてルールを決めておくことが望ましい。	記者室をクラブ加盟社のみが使う理由はなく、各メディア共有のワーキング・スペースの確保・拡大が望ましい。	情報を制限したがる公的機関から一定の信頼関係を前提として記者が勝ち取ってきた取材の形式への参加を認めるかどうかは、取材対象者が判断すること。	
毎日新聞東京本社	記者会見参加を記者クラブ加盟社に一律に限定するのは適当ではなく、より開かれた会見を記者クラブの実情に合わせて検討していくことが必要。	記者室は、公的機関に関する情報を迅速かつ的確に報道するために、公的機関が行政上の責務として設置しているスペースであることから、記者クラブ加盟社のみが使用する理由はない。従って報道の目的や使用の必要性の違いなどを考慮しながら、適正な利用を図っていくことが必要である。	取材資料やレク・懇談の機会、裁判取材の記者席確保などは、迅速で正確な報道に必要なものであり、記者クラブ加盟社のみが得る理由はない。報道の目的や必要性の違いなどを勘案しながら、適正に取材機会が得られるようにすべきと考える。	
読売新聞東京本社	回答なし			
日本経済新聞社	記者クラブにかかわることはかねてそれぞれのクラブで判断するものと考えているが、報道という公共目的を有し公的機関を継続的に取材するなどの条件を満たした方が会見に出席することは問題ないと考える。	それぞれのクラブで判断すべきだが、上記条件を満たした方が記者室を利用することに問題はないと考える	それぞれのクラブの事情に応じて判断すべきと考える。	
東京新聞	原則として賛同	原則として賛同	原則として賛同	(1)～(3)について、具体的運用は各クラブの総意による
産経新聞東京本社	回答なし			
共同通信社	記者会見は基本的に記者クラブが主催すべきものであり、それぞれの記者クラブがクラブの実情や新聞協会の見解などを踏まえ、適否を主体的に判断するのが適切であるとする。また公的機関が主催する記者会見を否定しないが、その場合は報道に携わる者すべてに開かれたものであるべき。	組織としての記者クラブと、スペースとしての記者室は別個の存在。記者室の利用については、実情を勘案しながら柔軟・適正に対処していく必要がある。	公的機関には国民への情報開示義務、説明責任があることは言うまでもない。一義的には公的機関がこうした義務や責任を果たしていくべきと考える。	
時事通信社	回答なし			
東京ニュース通信社	回答なし			
エヌビー通信社	回答なし			
日本放送協会	●賛同する (1)～(3)は原則賛同する。新聞協会は2006年の見解で「記者クラブはより開かれた存在であるべきで、より開かれた会見を実情に合わせて行う」とした。記者室利用やクラブ未加盟のジャーナリストの取材機会についても「公的機関がワーキングルームとして記者室を設置することは、行政上の責務」などとしている。NHKはこうした「見解」を踏まえ、各クラブの主体的判断を尊重しながら、柔軟に対応していく。もちろんクラブは「取材・報道のための自主的組織」であるので、具体的には各クラブが自主的・主体的に判断すべきである。			
TBSテレビ	会見は広く開放されるべき。そのために会見の運営などについて、関係当事者間で十分協議し、合理的で効率的な運営方針の合意を目指すべき。	記者室は、関係する当該官庁が取材活動をサポートするための施設利用ができるよう考慮すべき。		今回の回答は、報道局内にも伝える方針。
日本テレビ放送網	回答なし			
フジテレビジョン	原則オープンであるべき。とはいえ、主催者や場所の管理権の問題等はひとつひとつ現実的に対応すべき。	日本新聞協会が示した「見解」と同じ見解を持っている。	公的機関が国民の知る権利に応える義務と責任を果たすのは当然。同時に取材する側は常に取材機会を得るよう努力を続けるべき。	
テレビ朝日	回答なし			
テレビ東京	報道という公共目的を共有し、報道倫理を遵守する個人のジャーナリスト・団体には、記者会見への参加、質疑は広く開放すべき。記者クラブは開かれた存在であるべき。	記者室は、公的機関の中に設置されたジャーナリストのワーキングルーム。(記者クラブ)加盟社のみが使う理由はなく、開放されるべき。ただ具体的な運用は各クラブとの話し合いが必要。		
東京メトロポリタンテレビジョン	回答なし			
サンケイスポーツ	回答なし			
報知新聞社	回答なし			
日刊スポーツ新聞社	回答なし			
スポーツニッポン新聞社	回答なし			
東京スポーツ新聞社	回答なし			

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
夕刊フジ		回答なし		
ジャパンタイムズ		回答なし		
北海道新聞社		回答なし		
室蘭民報社		回答なし		
十勝毎日新聞社		回答なし		
釧路新聞社		回答なし		
苫小牧民報社		回答なし		
函館新聞社		回答なし		
北海道日刊スポーツ新聞社		回答なし		
道新スポーツ		回答なし		
東奥日報社	基本的には、記者会見は報道目的であれば広く開かれるべき。このうち記者クラブ主催の会見は、報道目的であること、何らかの担保が必要なほか、記者クラブの指示に従うなどの条件を満たすことが必要。クラブ主催以外の会見は、主催者が判断すべき	記者クラブは記者室維持のための諸経費や幹事社連絡などの負担などを行っている事情があるので、記者室の利用は、記者クラブ側との調整が必要	資料提供やレクは役所等の提供側の判断。報道目的であれば、広く提供すべき	
陸奥新報社		回答なし		
デーリー東北新聞社		回答なし		
岩手日報社	公的機関の記者会見は、公的機関の恣意的運用を防ぐ意味から、基本的に記者クラブが主催すべきと考える。会見を開く環境や設営のあり方等も東京と地方、地域によって異なることがある。各クラブがその実情や新聞協会の見解等を踏まえ、適否を主体的に判断することが適切である。新聞協会の見解は「公的機関が主催する記者会見を一律に否定はしない」とした上で「より開かれた記者会見を記者クラブの実情に合わせて追求していくべき」との考えを打ち出している。公的機関が主催する会見は当然、報道に携わる者すべてに開かれるべき。	取材・報道のための組織である記者クラブとスペースとしての記者室は別個のもの。記者室について、新聞協会は「報道機関と公的機関のそれぞれの責務である『国民の知る権利に応える』ために必要な、公的機関内に設けられたジャーナリストのワーキングルーム」との考えを示しており、取材の継続性等による必要度の違い等を勘案しながら、柔軟・適切な利用を図っていくべき。	公的機関は情報開示義務、説明責任がある。記者室の設置・提供についての考えと同様だが、一義的には公的機関が国民への情報開示義務、説明責任を果たしていくべき。	
岩手日日新聞社		回答なし		
河北新報社		回答なし		
秋田魁新報社	会見は原則、記者クラブが主催しており、各クラブ自らが適否を判断すべき。公的機関が開く会見はオープン形を取るべき。	県政記者室はクラブ加盟者が電気代、清掃代、冷暖房代を負担している実情もあり、こうした面への対応も含め、今後対応する必要がある。	取材機会は公的機関が第一義的に情報公開、説明責任の面からも判断していくものと考ええる。	
北羽新報社		回答なし		
山形新聞社	会見は記者クラブが主催すべき。記者クラブが自主的に判断すべき。公的機関の主催であれば、広く開放すべき	記者クラブと記者室というスペースは別物。公的機関の監視機能を記者クラブは持っているため記者室は必要。ケースバイケースで判断すべき。	機会保障の主体は公的機関。記者クラブ側が保障するのではない。公的機関は義務や責任を果たすべき。	
荘内日報社		回答なし		
米沢新聞社		回答なし		
福島民報社		回答なし		
福島民友新聞社		回答なし		
いわき民報社		回答なし		
茨城新聞社		回答なし		
常陽新聞新社		回答なし		
下野新聞社		回答なし		
上毛新聞社		回答なし		
桐生タイムス社		回答なし		
埼玉新聞社	記者会見は、クラブが主催するケースもあれば、公的機関や民間団体、個人が主催するケースもある。参加、質疑に関しては主催者が諸般の事情を考慮し、主体的に判断すべき。ただ公的機関の主催に関する会見は、基本的には開放されるべきと考える。	記者室の利用は、実情を勘案しながら柔軟な対応はあってもよいと考える。	資料提供、レク、懇談に関しては、提供側、被取材対象側の主体的な判断に委ねられると考える。ただし、公的機関が情報開示を果たす必要が求められているのは当然と考える。	
神奈川新聞社		回答なし		
千葉日報社		回答なし		

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
山梨日日新聞社	会見には2種類ある。一つは公的機関が主催する場合で、当然、報道や情報発信目的のすべての団体・個人に開かれるべきだ。もう一つは取材・報道のための自主的組織としての記者クラブが主催する会見。これは公権力が恣意的に情報をコントロールしたり、重要な情報を非開示としないよう、個々では非力な記者クラブ加盟社が共同して当局に情報公開を迫る場であり、「国民の知る権利」を守るために主体的に獲得してきた。クラブ構成員は正確な報道の徹底と報道倫理の厳守に加え、クラブ運営に様々な責任を負っている。会見はより開かれた場であるべきで、各クラブの実情や新聞協会の見解に照らしながら、個別に開放の是非・適否を判断すべきだ。一方、(クラブ構成員以外が)出席する場合は、上記経緯を理解し、報道という共通目的に加え、会見運営への参画や高い報道倫理を共有してもらうことが極めて重要と考える。	新聞協会の見解にある通り、組織としての記者クラブと、スペースとしての記者室は別なもの。(当社は)記者室をクラブ加盟社が特権的に独占する考えは持っていない。利用人員や面積、立地状況などの実情を考慮しながら、より開かれた場として機能できるよう、柔軟に論議すべき。	記者クラブは、加盟社が協力して公的機関に情報開示を求める組織であり、排他的に資料や情報を享受しているとは考えていない。公的機関は本来、情報開示を求めるすべての団体・個人に情報開示や説明責任を果たすべきであり、クラブ構成員・非構成員を問わず、これに広えていく責務がある。	
静岡新聞社		回答なし		
信濃毎日新聞社		回答なし		
長野日報社		回答なし		
南信州新聞社		回答なし		
市民タイムス		回答なし		
中日新聞社	原則として賛成する。具体的な運用は個々のクラブの総意によるため	左に同じ	左に同じ	
中部経済新聞社		回答なし		
東愛知新聞社		回答なし		
岐阜新聞社		回答なし		
新潟日報社		回答なし		
北日本新聞社	主催者である各記者クラブが新聞協会の見解を踏まえ、クラブの実情に応じて適否を判断するのが適切。公的機関主催の会見は、報道に携わる者すべてに開かれるべき。	実情を勘案しながら柔軟かつ適正に対処する必要	一義的には公的機関がこれらの機会を提供すべき	
北國新聞社		回答なし		
中日新聞北陸本社	原則として賛成する。具体的な運用は個々のクラブの総意によるため。	左に同じ	左に同じ	
福井新聞社	開放には基本的に賛成だが、取材者の範囲は制限してもよい。報道目的であっても範囲は広すぎず。公序良俗を含めどこで線を引くかだ。	(1)と同様、報道目的であってもある程度の実績等で制限があってもよい	現在も(記者クラブ)加盟社以外にも報道目的を明確にし申請すれば(裁判取材の法廷の)記者席等は確保できている	取材上の制限はあってはならないが、どなたにでも開放することで秩序は保たれるか。どこかの団体が記者証を出すなど身分証明的なものがあれば(よい)。
日刊県民福井		回答なし		
伊勢新聞社		回答なし		
夕刊三重新聞社		回答なし		
京都新聞社		回答なし		
神戸新聞社	記者クラブについての新聞協会の見解やそれぞれのクラブの実情を踏まえ、誠実に検討すべき。	記者室それぞれの事情を勘案しながら、より適切な利用を図れるよう努力すべき。	情報を提供する側、あるいは裁判所のように取材の場となる機関が説明責任をどう果たすか。まずはその姿勢が問われている。	
奈良新聞社		回答なし		
奈良日日新聞社		回答なし		
紀伊民報社	●賛同する	×賛同できない。現状では物理的な制約があり、無条件開放は不可能。条件整備ができれば賛同するが、いま賛否を問われれば「賛同できない」と答えるしかない。	●賛同する	
熊野新聞社		回答なし		
山陽新聞社		回答なし		
岡山日日新聞新社		回答なし		
中国新聞社	広く国民に公的機関の情報を開示する趣旨には全面的に賛同する。報道機関として当然であり、それを阻むものには断固闘う。しかし、イエスかノーかを問うような質問には回答できかねる。私たちは情報開示に消極的な公的機関に対し、記者クラブという形で結果して情報公開を迫り、情報を提供してきた。それが日本の民主主義を守り育て、戦後65年間、日本が一度も戦争をせず平和を守ってきたことにつながっていると思っている。記者室や記者クラブの開放も話し合いによって、おのずと結論は見えてくる。その話し合いは個々のクラブが実情に応じて行うべき。この点からも本社の見解をイエス、ノーで回答することは控えたい。貴会とともに、今後も言論、報道の自由を守り、国民の知る権利に奮闘していく決意を表明し、回答としたい。			

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
新日本海新聞社		回答なし		
山陰中央新報社		回答なし		
島根日日新聞社		回答なし		
山口新聞社		回答なし		
宇部日報社		回答なし		
徳島新聞社	●賛同する	●賛同する	回答できる立場にない	(社内での周知等については) 要求されるものとは考えない
四国新聞社		回答なし		
愛媛新聞社	記者クラブ主催の会見への参加は、報道倫理の厳守などを条件とし、実情を踏まえつつ各クラブの判断にゆだねたい。	空間としての記者室利用は、取材の継続性などの観点から、必要性を勘案しつつ、対応されるべき。	各社独自の取材努力は別として、政府や公共団体による取材資料の提供などは「広く開示し説明責任を果たす」観点が重視されなければならないと考える。	
高知新聞社	会見は基本的にクラブが主催すべきもの。「より開かれた会見」を念頭に各クラブが特性や実情、新聞協会の見解等をふまえ判断すべき。	ワーキングルームとしての記者室利用は、スペースなど個々の事情を勘案しながら、また不特定多数の人の出入りによる個人情報漏洩や盗難等の懸念を考慮しつつ、柔軟・適切に対応すべき。	公共目的で報道に携わる者が公平な取材機会を確保することは「国民の知る権利」に應える上で重要。公的機関は情報開示義務、説明責任を果たすため積極的な機会を設けるべき。	
西日本新聞社	(1)～(3)に共通 記者会見のオープン化を進め、記者室や取材資料について適正利用を図ることは必要。新聞協会の見解も、より「開かれた存在」を目指している。そのためには報道という公的目的の共有、報道倫理の順守を前提とし、取材・報道活動の実効性を安定的に確保しながら(オープン化を)進めることが妥当。そうした認識の下、各会見・記者室の実情を勘案しながら、各クラブで自主的に(オープン化の)手法や手順を検討すべき。			
朝日新聞西部本社		回答なし		
毎日新聞西部本社		回答なし		
読売新聞西部本社		回答なし		
佐賀新聞社		回答なし		
長崎新聞社	弊社はおおむね新聞協会の見解に沿った立場である。しかし、「新聞協会の…」等と回答するのは味気ないので、私個人(編集局長)の考えを述べたい。会見を「報道目的・情報発信目的」を持つ団体・個人に開放することには賛成する。しかし、その団体・個人をどんな基準で判断するかといった問題が残る。記者室利用や資料提供等の取材機会も、同様に制限がない方がよいが、全く単純な「開放」「保障」が成り立つのか、問題はその方法論ではないか。また、各機関が自分の意志で記者室を設置し、資料を提供しているのだから、その機関ごとの意向があるはずだ。運用の変更は、(記者室の)設置者、(取材資料等の)提供者を含めた議論であるはずだ。			
熊本日日新聞社	原則として賛同する。会見は基本的に記者クラブが主催すべきであり、各クラブは、新聞協会の見解にのっとり、各クラブなりの運営を図っていくべき。熊本県内の各記者クラブでも、見解にほぼ沿った形で運営されているようだ。近年の例では、熊本市内の病院の「赤ちゃんポスト(こうのとりのゆりかご=弊紙での記述)」の件で、クラブ非加盟の在京新聞社から市政記者クラブでの会見に出席したいとの申し出があり、クラブ側は出席を認めた。ただ、質問の順番はクラブ加盟社を優先させたということだった。フリーの方々からの申し出についてはまだ事例は挙がってきていない。逆に、一地方紙としては、過去に永田町の記者クラブで非加盟社としての「悲哀」を味わったこともある。本省詰め記者たちの高慢さに辟易した経験だ。ああなってはいけないと「反面教師」的に思っている点では、貴会の思いに通じる部分もあるのではないかと、とも思いますが。	原則として賛同する。記者クラブ運営と記者室利用については別次元の問題だが、記者室は記者クラブ以上に開かれるべきだ。ただ細かいことといえば、記者室経費は現在、多くでクラブ加盟社が負担しており、その分担についても、クラブごとに考慮されるべきだ。	原則「賛同する」。ただ、この場合も、それぞれのクラブの実情に沿った形で検討するのが望ましい。公的機関には国民市民への情報開示義務を負っており、まずは公的機関がその責務を果たすべきと考える。	3点に共通することとして、「報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人」の定義づけの問題がある。いやらしい言い方で言えば、「線引き」する必要も出てくるのではないかと、でないと收拾がつかなくなる事態もあるのではないかと、と危惧もする。インターネットやブログ時代のいま、切実な問題に発展するケースも考えられる。いずれにも「原則で」という前提を付けた理由の一つでもある。 ※4)と5)については、実現に向けてその都度検討していくべきとは思いますが、今のところ周知させる緊急性は感じない。
大分合同新聞社		回答なし		
宮崎日日新聞社	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	
夕刊デイリー新聞社		回答なし		

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
南日本新聞社	●賛同する。会見主催者の判断もあるが、基本的に会見は報道目的の団体・個人に広く開かれるべき。ただし、主催者と報道側が協議の上で質疑の時間など一定のルールを作ることも有り得るのではないかと。	●賛同する。ただし、スペース等の物理的問題で、記者室の設置者が判断するケースも有り得る。	●賛同する。(1)(2)と同様、スペース、時間等で制約が必要な場合、その可能性がある場合等、クラブ加盟社と取材を希望する団体・個人、レク等の主催者が十分に協議する必要がある。その際、例えば裁判取材の記者席確保で、日頃取材していない団体・個人に、すべて一律に「同等の機会を保障する」ことには賛成しかねるケースもあるかもしれない。もちろん、代替案などを十分協議すべきと考える。	
南海日日新聞社		回答なし		
沖縄タイムス社		回答なし		
琉球新報社		回答なし		
八重山毎日新聞		回答なし		
宮古毎日新聞社		回答なし		
北海道放送		回答なし		
札幌テレビ放送		回答なし		
北海道テレビ放送		回答なし		
北海道文化放送		回答なし		
青森放送		回答なし		
青森テレビ	●賛同する	●賛同する	●賛同する	(1)～(3)は、当該機関を含む関係者間で検討し、合意できればと思う
青森朝日放送		回答なし		
IBC岩手放送	記者会見は参加者を記者クラブ構成員に一律に限定することなく、それぞれの実情に応じて開かれた会見を追求すべき。	記者室は、クラブ加盟社のみが使う理由はなく、当該官庁と協議して適正な利用を図る必要がある。		今回の回答は、全報道部に伝える。
テレビ岩手		回答なし		
岩手めんこいテレビ		回答なし		
岩手朝日テレビ		回答なし		
東北放送	会見は広く開放されるべきだが、実現には関係者間で十分な協議が必要。	記者室も(1)と同様、当該官庁も含め協議が必要。	現実には取材資料の取得等は、かなりの範囲で誰でもが可能となっており、その余の部分は(1)(2)の協議の過程で検討しうる項目だと考える。	
仙台放送		回答なし		
宮城テレビ放送	(1)～(3)に共通 記者会見や各種情報をよりオープンにする方向は望ましいと考えるが、「開放」や「保障」に向けては幾つかの課題がある。質問は賛否いずれかを問うものだが、具体的に述べたほうが私どもの立場を理解していただけると思う。記者会見の開放は、時間やスペースなど運営上の制限がある。運営上一定の事務的作業も発生し、その負担も課題だ。また、相手方との共催という形式もあり、当方だけの考えで決められない。クラブ固有の事情も考えられる。質問にある「報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人」の定義・認定の方法も課題だ。記者室の自由な利用や、レクや懇談等の機会保障についても同様の課題が考えられる。誘拐事件では報道協定を結ぶことがあるが、一定の信頼関係と事前の協議が必要な場合がある。以上、多くの課題があり、また記者クラブ個別の事情もあるので、慎重に検討しなければならないと考える。			
東日本放送		回答なし		
秋田放送		回答なし		
秋田テレビ		回答なし		
秋田朝日放送		回答なし		
山形放送		回答なし		
山形テレビ		回答なし		
テレビユー山形	記者会見は広く開放されたものであるべき。今回の申し入れの各事項は、個々の事情や条件等があり、一律に規定できないところもあるので、関係当事者との十分な協議の中で解決していく必要がある。			
さくらんぼテレビジョン		回答なし		
福島テレビ		回答なし		
福島中央テレビ		回答なし		
福島放送		回答なし		
テレビユー福島		回答なし		
群馬テレビ		回答なし		
栃木放送		回答なし		
とちぎテレビ		回答なし		
茨城放送		回答なし		

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
テレビ埼玉		回答なし		
千葉テレビ放送		回答なし		
テレビ神奈川		回答なし		
新潟放送		回答なし		
新潟総合テレビ	×賛同できない	×賛同できない	×賛同できない	
テレビ新潟放送網		回答なし		
新潟テレビ21		回答なし		
信越放送		回答なし		
長野放送		回答なし		
テレビ信州	●賛同する。(ただし報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人については)裏付けの取れた、ちゃんとしたものであることが前提。ネット社会の現在、「誰でもいい」では問題がある。	左に同じ	左に同じ	長野県は前知事時代(田中康夫知事時代)に記者クラブも記者室もなくなったが、特に支障はない。県のプレス発表もHPで誰でも見られる。
長野朝日放送		回答なし		
山梨放送	会見は原則、記者クラブが主催すべきであり、各クラブが実情を踏まえ、開かれた会見に向け主体的に判断するのが適切。公的機関主催の場合は、報道に携わる者すべてに開放すべき。	新聞協会の見解にある通り、実情に応じて適正利用を図っていく必要がある。	公的機関には情報開示義務、説明責任があり、その義務や責任を果たしていくべき。	
テレビ山梨	会見は基本的にクラブが主催すべきであり、各クラブがその実情や新聞協会の見解等を踏まえ、適否を主体的に判断するのが適切。公的機関が主催する会見は否定しないが、その場合は報道に携わる者すべてに開かれるべき。	組織としてのクラブと、スペースとしての記者室は別個の存在。記者室利用は、実情を勘案しながら柔軟・適正に対処する必要がある。	公的機関には情報開示義務、説明責任がある。一義的には公的機関がこうした義務や責任を果たしてゆくべき	
静岡放送	会見は広く開かれるべきだが、無秩序に行えるとも思えない。合理的・効率的な運営方法について、当事者による十分な協議が必要。	記者室に限られた空間である以上、実情を無視して開放はできない。どのような形の開放が望ましいか、当該官庁を交えた検討が必要。	公的機関に情報開示を迫るために記者クラブは存在していると理解している。ゆえに、こうした(=3のような)要望は公的機関に対しクラブと一体となつてすべきではないか。	
テレビ静岡		回答なし		
静岡朝日テレビ		回答なし		
静岡第一テレビ		回答なし		
北日本放送		回答なし		
富山テレビ放送	記者会見は原則としてオープンであるべき。しかし会見場所や費用負担など幹事事務の問題がある。	記者クラブは報道の自由とそれに伴う重い責任や正確で公正な報道、人権の尊重を掲げ、厳守する者によって構成される必要がある。	公的機関は「知る権利」について答える義務があるが、取材する側も取材機会を得るよう努力することが重要。	
チューリップテレビ	●賛同する	●賛同する	どちらともえない	
北陸放送		回答なし		
石川テレビ放送		回答なし		
テレビ金沢		回答なし		
北陸朝日放送		回答なし		
福井放送		回答なし		
福井テレビジョン放送		回答なし		
中部日本放送		回答なし		
東海テレビ放送	記者会見は記者クラブが主催するものと、官公庁を中心とした情報発信者側が開くものの二通りがある。情報発信者側が開く会見は、報道に携わる者には広く公開されるべき。記者クラブが主催する会見も原則として「開かれた存在」であるべきだと認識しているが、個々のケースに関しては、それぞれのクラブの実情に応じて主催者たるクラブ自身が判断するべきと考える。	記者室の利用は記者クラブ員に限定されたものではないことは、新聞協会の見解でも明示しており、新聞協会の加盟社である当社も同意見。	公的機関は国民の知る権利に対し、情報を開示する義務と説明責任がある。設問における“機会”は公的機関が提供するものであることから、すべての報道に携わる者が継続して取材対象者に働きかけ、その機会を得るべく努力する必要がある。	

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
名古屋テレビ放送	原則賛同する。会見者の恣意的な運用を排除するためにも記者会見は原則として記者クラブ（取材者側）が主催すべき。名古屋テレビ放送は、当社の記者が所属する東海3県の記者クラブにおいて、相応の理由がある場合には記者クラブに所属しない取材者への記者会見出席に反対したことはない。ただし、個々の記者クラブには個々の実情があり、具体的には個々の記者クラブが判断すべきと考える。	原則賛同する。記者クラブ=記者室ではない。原則的には取材対象機関がスペースを確保すべきと考えるが、応分の負担や情報管理・警備上の課題、「取材者」の定義等個々の事情で合意できるなら対応できる。ただし、この点についても具体的には個々の記者クラブが判断すべきと考える。	記者クラブは所属する各社の「最大公約数」で取材対象機関への諸要求をするものであり、必ずしも各社の利害が一致しているわけではない。「最大公約数」により取材対象から取材機会を獲得してきた歴史的背景もある。また、記者クラブに所属すればまったく同等の取材機会を得られるわけでもなく、個々の取材者の努力による部分があると認識している。何より、取材者への説明責任は取材対象機関側が負っていると考え。	
テレビ愛知		回答なし		
中京テレビ放送		回答なし		
岐阜放送		回答なし		
三重テレビ放送		回答なし		
朝日放送		回答なし		
毎日放送		回答なし		
関西テレビ放送	●賛同する	保留 ケースバイケース	保留 ケースバイケース	
讀賣テレビ放送		回答なし		
大阪放送		回答なし		
テレビ大阪		回答なし		
びわ湖放送		回答なし		
京都放送		回答なし		
テレビ大阪		回答なし		
奈良テレビ放送		回答なし		
サンテレビジョン		回答なし		
和歌山放送		回答なし		
テレビ和歌山	検討中	検討中	検討中	
山陰放送		回答なし		
日本海テレビジョン放送		回答なし		
山陰中央テレビジョン放送		回答なし		
山陽放送		回答なし		
岡山放送		回答なし		
テレビせとうち		回答なし		
中国放送	公的機関が主催する記者会見は開放されたものであるべきだが、会見を主催している、それぞれのクラブがその実情を踏まえた上で、十分に協議し、判断すべき。	記者室はそれぞれ、運営（方法）やスペースが異なる。開放が望ましいが、記者室を提供している官庁側とも協議する必要がある。	公的機関による国民への情報開示の手段、方法は、情報を開示する機関が責任をもって検討、実施していくべき。	
広島テレビ放送		回答なし		
広島ホームテレビ		回答なし		
テレビ新広島		回答なし		
山口放送		回答なし		
テレビ山口		回答なし		
山口朝日放送		回答なし		
四国放送		回答なし		
西日本放送		回答なし		
瀬戸内海放送		回答なし		
南海放送		回答なし		
テレビ愛媛		回答なし		
あいテレビ		回答なし		
愛媛朝日テレビ		回答なし		
高知放送		回答なし		
テレビ高知		回答なし		
高知さんさんテレビ	●賛同する	●賛同する	●賛同する	
RKB毎日放送		回答なし		
九州朝日放送		回答なし		
テレビ西日本	基本的にオープンであるべきだが、各クラブで個別の事情がある。個々のケースに応じて解決すべき。	左に同じ	左に同じ	

社名	(1) 会見開放	(2) 記者室開放	(3) 資料提供など	その他の意見ほか
福岡放送	回答なし			
ティー・ヴィー・キュー九州放送	回答なし			
サガテレビ	会見は広く開放されるべきだが、個々のクラブ内での協議を経て判断されるものと思う			
長崎放送	回答なし			
テレビ長崎	回答なし			
長崎文化放送	回答なし			
長崎国際テレビ	回答なし			
熊本放送	回答なし			
テレビ熊本	会見は原則、オープンにすべき。ただし誰が仕切るのか、会見場所の問題等がある	(記者室は)原則オープンであるべきだが、会見場所の問題等がある	公的機関が国民の知る権利に応えるべき	
熊本県民テレビ	回答なし			
熊本朝日放送	回答なし			
大分放送	●賛同する。開かれた会見実現に基本的に賛同。運営の仕方は協議が必要。	●賛同する。施設を管理する公的機関等の賛同も必要。実際の利用方法は協議が必要。	●賛同する。取材機会の保障に基本的に賛同。実際の運営は公的機関との協議が必要。	申し入れの主旨とアンケートへの回答は部員に周知する。記者クラブや会見のあり方について、さらに議論を深めたい。
テレビ大分	回答なし			
大分朝日放送	(1)～(3)共通 方向は賛成する。しかし実運用にいたるには、会見主催者である公的機関等を交えた意見交換が必要。			
宮崎放送	回答なし			
テレビ宮崎	回答なし			
南日本放送	回答なし			
鹿児島テレビ放送	原則オープンであるべきと考えるが、当該クラブの判断や場所など機関との調整などの解決すべき問題がある。	記者室をクラブ加盟社のみが使う理由はないが、維持に関する費用負担は(利用者が全員で)負担すべき。	公的機関が知る権利に応えるのは当然であり、公平であるべき。しかし、(クラブ)加盟社は享受の機会を得るため、努力していることを理解してほしい。	
鹿児島放送	回答なし			
鹿児島読売テレビ	回答なし			
琉球放送	●賛同する	●賛同する	●賛同する	基本的には(1から3については)賛成。県政クラブはほぼ開放されている。
沖縄テレビ放送	回答なし			
琉球朝日放送	回答なし			

(注1) 各社からの回答はなるべく原文通りに記載していますが、文章を簡略にするため、意味を変えない範囲で一部の表現を修正しているケースがあります。

(注2) 回答欄のうち、「新聞協会」の「見解」とあるのは、2002年に公表された「記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解」(2006年に一部改訂)を指しています。

(注3) 回答欄の記載のうち、「●賛同する」は、回答用紙の「賛同する」をマル印で囲んだもの(または「賛同しない」を斜線等で消したもの)を示しています。同様に「×賛同しない」は、回答用紙の「賛同しない」をマルで囲んだもの等を示しています。

(注4) 回答欄の記載のうち、( )で括った箇所は、意味を分かりやすくするため、当会が挿入しました。同様に、回答欄の(2)および(3)において、「左に同じ」とあるのも当会によるものです。原文にその記載はありません。